

令和3年度地域包括支援センター運営事業中間評価（令和3年11月末時点）

印西北部地域包括支援センター

事業ごとの評価と計画	
総合相談支援業務	216件の訪問、178件の来所、436件の電話相談があった。年々 家族支援が期待できない複雑な相談が増えてきており、部屋の片づけ、食材の調達、生活必需品の確保、受診同行など様々な支援が求められた為、頻回な対応を行った。
権利擁護業務	虐待ケースが8件と前年度より少なくなったが、子供同士がお互いに親を虐待していると異なる主張をして、対立するといった複雑化した相談が複数続いたことから、権利擁護業務の重要性が日々増していると実感した。
包括的・継続的ケアマネジメント業務	経済面に困窮しており、必要な介護保険サービスを受けることができないため、ケアマネジャーと協力して、施設入所できるまでの間 サービスが手薄な時間帯にケアマネジャーと北部包括職員が交代で訪問して、排泄や食事介助などの支援を行った。 今年度は、介護支援専門員の後方支援として、コロナ禍によりオンラインでの研修が増えたことから、5包括共同で「いんばケアマネネットワーク」にて、ZOOM練習会を企画、実施した。
地域ケア会議推進事業	個別会議は2回実施し、推進会議は令和4年3月に開催を計画している。個別会議では共依存のケースと成年後見人の役割について話し合い、推進会議では北部圏域で暮らしている認知症の高齢者との関りにおける課題について関係機関とグループワークを通して意見交換を実施する予定。
在宅医療・介護連携推進事業	令和3年9月末までは、北部包括職員が在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議のメンバーとして会議に出席し、市の事業計画を共有した。
認知症施策推進事業	認知症カフェを6回計画し、その内3回は認知症当事者による講話を企画して実施した。 緊急事態宣言中に1回中止となったが、現在4回まで実施できている。

生活支援体制整備事業	<p>小林地域全体の活性化を図ることを目的に、地域住民が話し合う協議体を設け、小林地域ソングの CD 作成に貢献した。</p> <p>また、小林的砂田地区での集いの場作りにて向けて、新たな協議体の発足に注力した。</p>
令和 3 年度事業中間評価（総括）	
<p>令和 3 年度もコロナ禍であった為、入院中の利用者に対する退院支援では利用者本人と面会が禁止されている中、入所受け入れ施設を探すといったこれまでにない援助技術が求められた。</p> <p>具体的には、入院・入所先の相談員の情報を基に、入所先の相談員と連携を図り入所受入れに必要な条件を一つずつ解決していくといった過程を経て、入所へ結びつけた。（具体例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 暴言・暴力行為がみられるが、認知症や精神疾患等の診断がつかなかった為、適切な治療を受けられない状態のまま 5 年間 老人保健施設を転々としているケース。 ・ 医療保護入院中に介護保険の認定がおりた為、本人が入院する前に支援していた障害者相談センターから高齢者施設の入所先を探してほしいと依頼を受けたケース。 	